

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一社)東京都ローイング協会]

[記載日：令和6年2月15日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・一般社団法人に関する法律を遵守し、当協会の定款に従い、運営及び事業を実施している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・当協会が主催する大会やローイング人口の増大を図るための各種水域における普及活動を行う際には、当該施設の使用に関する規則や当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。 ・個人情報保護法を遵守し、個人情報の取扱いについて充分留意している。	

(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 1 名、副会長 1 名、理事長 1 名、理事 15 名で毎年 2 月に総会を実施している。 ・ 役員が当協会の会員に対して、事業報告・決算、事業計画・予算について、総会場で説明し承認を得ている。 ・ 毎月 1 回各事業の責任者である本部長（理事）による連絡会議を開催し、業務執行状況の確認、情報共有を図っている。 ・ 各本部に属する常任委員とは、年 1 回開催の常任委員会において前年度の総括、次年度の事業等について情報を共有し、総会資料の作成に反映している。 	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期総会において事業計画書・収支予算、事業報告書・決算報告書の承認を受けており、承認後速やかに当協会のホームページに公表している。 	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点ではコンプライアンス教育の実施ができていないが、(一社)日本ローイング協会からの情報入手に努めている。 ・ 今後、役職員に対しコンプライアンスに関する研修会を令和 6 年 4 月以降の連絡会議（月 1 回開催）において、実施する予定である。その後も必要に応じて研修会開催を計画していく。 	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、都体協等が開催するコンプライアンス研修会の情報を加盟団体に提供し、参加を呼びかける。 	

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協会と顧問契約を締結している税理士事務所に、月次決算、年度決算の監査を依頼し、適正な会計処理を行っている。 	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 東京都体育協会から各種補助金を受けており、当該補助金に関する実施要領や事務の手引き等に従い、適正に会計処理している。 	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問契約を締結している税理士法人による監査を受けるとともに、定時総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。 	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協会のホームページにおいて、組織概要（役員等名簿、定款、大会共通規約）及び組織運営情報（財務情報・事業計画等）を公表している。 	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中にスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシートに記載内容）を公開する。 	

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	—
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	